

地域版

# フォ

**東都生活協同組合**

発行 No.3

2024年5月6日

発行:第6地域委員会

問い合わせ:世田谷センター

電話:03-5315-8080

# せたがや

配付地域:世田谷区(一部除く)

※個人情報東都生協の組合員活動のために使用します

## 訂正とお詫び

4月22日発行 NO.2 において以下の間違いがありました。訂正してお詫びいたします。

①表面「とーとフレンズ」の名称

誤:ヨッキノカイ → 正:ヨッキーの会

②裏面「せたがや環境フェスタ 2024」交通案内

誤:田園調布線→正:田園都市線

**募集** 第1地域 とーとバレエの会

**とーとバレエの会 フレンズサロン**

日時① 5月20日(月) 10:30~12:00

日時② 6月24日(月) 10:30~12:00

会場 江戸川区船堀コミュニティ会館  
(都営新宿線「船堀駅」徒歩5分)

内容 講師に東都人材バンクの谷恵子さんを迎えて、バレエのストレッチ、バレエレッスンを中心に練習します。大人に理解しやすい、解剖学に基づいた丁寧な説明で、姿勢や身体の動かし方を学び、健康に導きます。

対象 どなたでも。子ども同伴もOK。

持ち物 飲み物・バレエシューズ(室内履き、または靴下等)・動きやすい服・バスタオル(ヨガマット)  
・参加費:1,200円/1回

締切 開催日3日前の金曜日17時

申込 とーとバレエの会メールアドレス:  
[totoballetnokai@gmail.com](mailto:totoballetnokai@gmail.com)

問い合わせ とーとバレエの会へメールか、足立センター第1地域委員会事務局へ  
電話 03-5845-2781(月~金 9時-16時)

**案内** 第6地域委員会主催

## サロン de せたがや 5月

日時 5月17日(金)10:00~11:30

会場 宮坂区民センター 中会議室

内容 簡単手芸と活動相談会

簡単手芸では、ピースニットモチーフの繋ぎ合わせとデコパーージュをします。

デコパーージュとは紙に描かれた絵を切り抜いて、マグネットなどに張付けて上からニス塗って仕上げるもの。

4月から始まった活動に関する相談もお受けします。

\*申込不要・出入自由 どなたでもOK

\*参加費100円

\*持ち物:かぎ針・マイカップ

\*マグネットデコパーージュ(材料費2個100円)

問い合わせ 世田谷センター 03-5315-8080  
第6地域委員会担当事務局 (9時~17時)

**案内** 第6地域委員会主催

## サロン de せたがや 6月

日時 6月21日(金)10:00~11:30

会場 烏山区民センター 第7会議室

内容 わたしのこだわり動画視聴&簡単手芸

東都生協「わたしのこだわり」など、商品紹介の動画を見ながら試食します。

簡単手芸は、

組合員のみなさんから

寄せられたピースニット

モチーフをつなぎ合わせます。

活動に関する相談もお受けします。

\*申込不要・出入自由 どなたでもOK

\*参加費100円

\*持ち物:かぎ針・マイカップ

問い合わせ 世田谷センター 03-5315-8080  
第6地域委員会担当事務局 (9時~17時)



## 平和な日本のために 憲法について知ろう①

Q1 1947年に国民が定め、「平和主義」を定めた国家の基本法とは何でしょう？

- ①日本国憲法 ②サンフランシスコ平和条約  
③日米安全保障条約

Q2 日本国憲法の三原則は「国民主権」「基本的人権の尊重」あと1つはなんでしょう？

- ①天皇君主制 ②平和主義 ③個人主義

Q3 日本国民が永久の平和を願い、戦争と武力行使の放棄をうたうのは第何条でしょう？

- ①第1条 ②第9条 ③第26条

「国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利であること」「国の最高法規であり、どのような法律も反してはいけない」「この憲法を守る義務は、天皇・国務大臣・国会議員・裁判官その他の公務員など国の政治を行う権力者にあること」が、日本国憲法の第十章に定められています。



【答え】 Q1 ① Q2 ② Q3 ②

## 平和な日本のために 憲法について知ろう②

大切に守られてきた「日本国憲法」。1947年に施行されてから77年、わたしたちの国の憲法について、あらためて学びましょう。

### 【立憲主義】

国家の権力を憲法で制限し、憲法に基づいた政治を行うという考え方をいいます。



### 【日本国憲法の三原則】

「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」

日本国憲法の基本的な考え方です。戦争をしないこと、権力を分立する政治のしくみと、人権を保障する民主政治の原則を取り入れることで、立憲主義の憲法を実現しています。



基本的人権を国家が保障するように定めた、日本国憲法のうちの大切な条文の一つです。

### 日本国憲法 第三章 第十三条

すべて国民は、**個人**として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、**公共の福祉**に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

## 環境〇×クイズ (小学生向け) ~あなたはいくつわかるかな?~

Q1 : 一人が一日に出すゴミの量は約1キロである。〇か×か？

Q2 : 「リユース」とは、ごみそのものを減らすことである。〇か×か？

Q3 : プラスチックはやがて自然にもどるので、てきとうに捨てて

よい。〇か×か？

Q4 : ジュースのペットボトルは資源ごみである。〇か×か？



Q1 : 〇 なるべく分別してリサイクルできるようにしたり、ごみを減らす努力をしましょう。  
Q2 : × ごみを減らすことはリユース、リサイクルは何回もくりかえし使ったこと、リサイクルは資源として再利用すること、この3つの言葉を合わせて3Rといわれます。  
Q3 : × 紙ごみと違ってプラスチックごみは自然には分解されません。  
Q4 : 〇 中をすすいで、つぶして出しましょう。

答え